

会 議 録

会 議 の 名 称		新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第30回）
開 催 日 時		令和3年1月7日（木）午後4時30分
開 催 場 所		川島町役場 2階 大会議室
議 題		(1) 新型コロナウイルス感染症の発生動向について (2) 緊急事態宣言の発令について (3) その他
公開・非公開の別		公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	町長、副町長、教育長 政策推進課長、総務課長、税務課長、町民生活課長、ゼロ・ウェイスト推進室長、健康福祉課長、子育て支援課長、農政産業課長、まち整備課長、まちづくり推進室長、上下水道課長、出納室長、教育総務課長、生涯学習課長、議会事務局長
	事務局職員	総務課：道祖土主幹、菊地主査、三角主査
配布資料		・ 次第 ・ 検査陽性者・疑い例検査数の状況【1月6日現在】（埼玉県資料） ・ 町における新型コロナウイルスに関連した患者の発生について（令和3年1月6日現在） ・ 緊急事態宣言発令後の町ホームページ、かわべえメール、防災行政無線の案
審議会等の内容・概要		
1 開会 進行 総務課長		
2 あいさつ 飯島町長 大変な状況になっている。職員は緊張感を持って対応してほしい。 改めて、職場や家庭でのマスクの着用、手洗い等を徹底し、他人事ではなく自分事として取り組んでほしい。		
3 議事		
(1) 新型コロナウイルス感染症の発生動向について【総務課主査】 国内感染者は25万人を超えており、県内では1万5千人を超え、1月6日には過去最多となる394人もの感染者が発生した。 町の感染者も累計で24人に達しており、12月に8人、1月は既に4人発生しており、本日も1人発生している。今後も拡大が予想される。		
(2) 緊急事態宣言の発令について【総務課主査】		

・町民への周知について

ホームページ、かわべえメール、防災行政無線により、国の緊急事態宣言や県の要請を踏まえて、町民に周知を行う。

・町の対応について

町が主催、共催するイベントや会議の開催の有無の再検討、職員の対応（午後8時以降の時間外勤務抑制、外出自粛徹底等）を行っていく。

各小中学校、保育園及び学童クラブについては、感染予防対策を徹底したうえで、通常対応で考えている。

いずれの対応についても、本日発表される国の緊急事態宣言や県の要請を踏まえて、内容を修正する。

【生涯学習課長】

社会教育施設については、緊急事態宣言期間中、午後8時までの利用制限を行う。

また、新規貸出予約の自粛については、県の要請に応じて検討する。

【政策推進課長】

廃校の利用についても社会教育施設と同様の対応とする。

公共施設利用については、既に貸出制限を行っている近隣市町から利用者が流れてくる可能性があるため、今後、検討が必要である。

イルミネーションについては、午後8時消灯とした。

また、聖火リレートーチの巡回展示については、一時中断となった。

【税務課長】

確定申告について、郵送受付や分散受付により、対応していく。

【総務課長】

予定していたイベントや会議を中止する場合には、総務課に報告いただきたい。

【町民生活課長】

2月7日、14日に予定していた町民総ぐるみ美化運動については、中止することとした。

(3) その他

・学校の対応について **【教育長】**

部活動の制限については、明日の校長会で決定していく。

川中のスキー林間、西中の修学旅行については、延期を検討している。

4 閉会 石島副町長

正念場である。十分に認識して行動し、感染症対策に取り組んでほしい。

以 上